

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

1 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- ・医師の労働時間短縮に向けた取り組み
地域の保険医療機関との連携強化
連続当直を行わない勤務シフト及び救急輪番日の当直翌日に関する業務負担軽減
複数(チーム)主治医制の導入
- ・多職種との業務分担
薬剤の投与量の調節
救急医療等における診療の優先順位の決定
- ・医師事務作業補助者の活用
書類作成、診察や検査の予約など
- ・特定行為研修を修了した看護師の配置

2 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・看護師職員の適切な労務管理
2 交代夜勤の仮眠・休憩時間の配慮
夜勤後、暦日での休日確保
- ・多職種との業務分担
リハビリテーション実施時の患者搬送
- ・看護補助者の活用
ベットメイキング・、シーツ交換の実施
検査実施患者の移送
物品搬送、補充

3 医療従事者の負担軽減及び処遇について

- ・多様な勤務形態の導入
- ・院内保育所の設置
- ・短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・電子カルテシステムによる患者情報の共有

4 職員に対する取り組みの周知

- ・管理者会議及び職場代表者会議における周知
- ・従業員アンケートの実施
- ・院内掲示における周知

令和4年4月1日



新潟県厚生農業協同組合連合会

新潟医療センター